

「市政への提案」回答令和5年2月分

1.市政に関すること  
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	乳児検診について	保健センターで子どもの3、4ヶ月健診を受けましたが、オムツ替えスペースがなくなり困りました。オムツ替えも出来る授乳室があると良いと感じました。多くの方が健診に来ており、医師の診察時話をしている途中でかなり焦られる場面がありました。また、冬の寒い時期ですが廊下で赤ちゃんの上半身の服を脱がせて待つように指示がありました。仕方がない事だとは思いますが、初めての子育てで不安が多いなか、焦ってしまい不安の十分な解決には至らなかったと思います。保健センターの職員の方々も忙しいとは思いますが、もう少し少人数制での案内で、一人一人の時間にゆとりをもってもらえると安心だなと感じました。また、駐車場が少ないため車の来場は控えるように案内がりましたが、正直バスや電車の交通手段が限られているため、車でないと難しい人もいます。可能であれば駐車場の整備をしていただくと利用しやすくなると感じました。	保健センターのご利用にあたり、ご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。まず、保健センター内にオムツ替えスペース等がないことにつきまして、施設上の課題であることは認識しており、安全で安心して施設をお使いいただけるよう、改善策について検討してまいります。また、乳幼児健診時の診察を担当する医師は、通常の診療を行いながら健診業務にご協力いただいております。また、健診回数・時間に限りがございますことから、現行体制での健診実施にご理解・ご協力をいただけますと幸いです。最後に、稲城市では、限られた予算の中、市全体を通じて優先すべき事業を判断しており、ご提案の駐車場の整備等につきましては、将来的な課題であると認識しております。おやこ包括支援センターでは、今後も引き続き安心して子育てをしていただけるよう、利用者の支援に努めてまいります。	健康課おやこ包括支援センター係
2	2日	オーエンス健康プラザのプールの利用料金について	現在、オーエンス健康プラザのプールの利用料金は利用時間が2時間で設定されていますが、利用料金を低く設定した1時間利用枠を設けて欲しいです。	オーエンス健康プラザのプールにつきましては、健康増進施設として開設して以降、利用者の皆様に安全に施設を利用していただくことを目的に、利用時間を2時間と設定してきていただいております。この時間内には、入館受付から着替え、十分な準備運動、プールの利用、シャワー、着替えなどの一連の流れに加え、プールで身体が冷えた方には、採暖室・ジャグジー・お風呂で身体を温めていただくことも含め、時間にゆとりを持ちながら、慌てることなく落ち着いて安全に利用していただけるよう、利用時間を2時間と設定しているものであり、現時点におきまして利用時間の短縮については考えてございません。オーエンス健康プラザは、小さなお子様連れから高齢者まで、幅広い年齢層の方々にご利用いただいております。その年代によって異なるニーズがあるかと思いますが、各世代の皆様へ安全に施設を利用いただけるよう考慮した時間設定であることを何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	健康課健康増進係
3	2日	子どもの遊び場について	市内外の児童館をよく利用しています。市外にある最近できたばかりの児童館では、3人子どもを連れて行ってもスタッフの方が一緒に遊んでくれたり、お絵かき用の紙を制限なく使えたりと、子どもたちも満足して楽しんでいます。ぜひ稲城市でも子どものあそび場の充実をお願いします。	乳幼児から高校生まで自由に来館し、利用できる「子どものあそび場」となる施設につきましては、市内には、5つの児童館とプラザの児童青少年エリアがございます。これらの施設はそれぞれ地域の特性に応じて運営しており、利用者のニーズに合わせた遊具等をそろえております。現在、児童館については、民営化による民間活力の導入により、閉館時間の延長や里山を使ったイベント、体験活動などを推進し、今後も環境の充実に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。	子ども福祉部児童青少年課児童館・学童クラブ係
4	2日	出産・子育て応援事業について	出産・子育て応援事業について、現金給付を希望します。東京都の事業でカタログギフト(ポイント交換)をいただいておりますが、使い勝手が悪いと感じています。	出産・子育て応援事業は、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる歩道の相談支援を充実するとともに、経済的支援を一体として実施するものであり、稲城市におきましても、現在、当該制度の開始に向け、準備を進めているところでございます。その中で、厚生労働省より、経済的支援の考え方につきましては、以下の考えが示されております。「クーポン等による給付は、子育て目的に限定することが可能であり、有効期限を設定することでより消費につながる。一方、現金給付については、使途が限定されず、必ずしも子育て目的の消費に充てられないおそれがあり、消費ではなく、貯蓄に繋がる可能性がある。このため、現金給付は、クーポン等による給付と比べると、出産育児関連用品の購入(中略)につながりやすくなる(中略)、といった政策的意義は薄れると考えています。クーポン支給等の準備が間に合わない等、当面の間、自治体の判断で現金給付を実施することもオプションとして排除されないと考えていますが、可能な限りクーポン等による給付を行っていただきたいと考えています。」以上の経緯を踏まえ、クーポン等による給付の可否も含め、検討している状況であり、詳細が決定次第、市ホームページ等で公表してまいります。何卒、ご理解の程よろしくお願いたします。	健康課おやこ包括支援センター係
5	17日	子どもの医療費助成の所得制限について	高校生等の医療費助成が始まるのですが、子どもの医療費助成については所得制限を無くして欲しいです。子どもを親の所得で区別するのはなぜですか、全国的な方向にも逆行していると感じます。	高校生等の医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として、令和5年度から制度を新設するもので、都で一定の所得制限額を定めております。仮に都が定める所得制限額を超えた方へ医療費を助成することとすると、市がその全額を負担することになるため、各市においては、様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討する必要があります。東京都多摩地区の26市で構成する市長会では、都内に住む全ての子どもが平等に医療サービスを受けられるよう、都に所得制限を撤廃するよう要望しております。義務教育就学児や高校生等の医療費助成制度の所得制限の廃止につきましては、政策課題として認識しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係
6	28日	南山地区の保育園について	南山地区に保育園が少なく、待機児童数が多いのですが、今後新設は予定しているのでしょうか？もう半年以上待機していますが入れず、新年度4月の調整も不可の案内が届きました。また新しい住居が建設されている状況で保育園の新設情報がないことが気になります。	保育園の入園につきましては、新規に4月入所を希望するすべての歳児において選考会議を開催し、指数の高い児童から公平に入所を決定しております。保育園の定員数の拡充につきましては、稲城市子ども・子育て支援事業計画及び保育所整備方針により、平成27年度から令和3年度までの間、既存の認可保育所及び保育ママの定員増、定員の弾力化、認証保育所の認可化、企業主導型保育の開設、幼稚園の認定こども園への移行を進め、また、城山保育園南山・サザンヒルズこども園・稲城矢野口雲母保育園・にいら保育園矢野口の開設、第六保育園民営化による大丸ゆい保育園開設に伴う乳児定員枠の増、さらに、第二保育園民営化による本郷ゆい保育園開設、第四保育園民営化によるいなぎのぞみ保育園の開設及び第三保育園民営化によるしおどめ保育園稲城の開設に伴う定員の大幅増などにより、令和3年4月1日時点及び令和4年4月1日時点で待機児童ゼロを達成しておりますので、既設の保育園により対応してまいります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。	子育て支援課 保育・幼稚園係

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	街灯について	矢野口地区に、向かってく人が見えないほど暗い丁字路があります。街灯をつけて欲しいです。	現地を確認いたしました。今年3月末までには、防犯灯を設置するように準備を進めてまいります。	管理課維持補修係
2	2日	見通しの悪い交差点について	本郷ゆらし保育園の駐車場前の道路から本郷根方通りに入る交差点について、右（稲城駅方面）からの車等を映すミラーがないため、大変危険です。特に稲城駅方面は上り坂になっており、自転車などは勢いをつけないと登りきれない関係か、交差点でスピードを緩めずに右折する自転車が散見されます。先日もこの交差点で自転車同士の衝突事故が発生していました。徒歩同士でもぶつかりそうになることがあります。左側を映すミラーはあるのに、なぜ右側だけないのか不思議です。早急な確認と対応をお願いします。	ご要望の丁字路交差点に設置されている、左方を映すカーブミラーにつきましては、左方には歩道上に街路樹や電柱が立ち並んでおり、車両からの視界を遮っていることから、視認性を確保するために設置しており、右方につきましては、道路が広く切り開かれており、視界を遮るものがなく、見通しが良好であることから設置しておりません。また、自転車の走行につきましては、一時停止標識があるにも関わらず、一時停止をしないことは、自転車でも交通違反となりますので、多摩中央警察署に交通違反の取締りを要請いたしました。	管理課交通対策係
3	2日	矢野口交差点付近で旧鶴川街道から右折する車が渋滞する件について	矢野口交差点付近で、車で旧鶴川街道から右折で川崎街道へ入る際、赤信号等で矢野口交差点に車両が並んでいるとなかなか右折できず、左折車が長く待つこととなります。なぜ右折禁止にしないのでしょうか。	右折禁止等の交通規制につきましては、交通管理者である多摩中央警察署が行っており、右折禁止にしない理由は、通勤時間帯において川崎街道の信号待ちのため滞留車両が一部あるものの、大半の時間帯では問題なく川崎街道への右折ができていたことから右折禁止にしないとのことです。市では、ご要望の交差点に対する右折禁止の新規設置について、旧鶴川街道の渋滞状況などを含め、交通管理者である多摩中央警察署へ調査を依頼いたしました。	管理課交通対策係
4	6日	令和5年度からのプラスチックごみの回収について	説明会が行われていますが、これまでよりも徹底した分別が必要になる内容と考えるため、自治会役員会などに出向き、説明いただく機会を持ってほしいです。	令和5年4月からのプラスチックごみの分別収集開始に向けては、市広報紙、市ホームページ等による周知に加えて、「プラスチックごみ分別ガイド」を令和4年12月1日号の市広報紙と合わせて全戸配布を行っております。分別ガイドでは、文字やイラストを用いた説明の他、令和4年8月の多摩テレビの番組で市職員が、事業の目的や分別方法や注意点を分かり易く解説した動画（多摩テレビのオフィシャルYouTube）の視聴用QRコードを添付し、事業開始に向けて市民への周知啓発に努めております。また、令和4年5月から7月までの期間で、市内10地区でオープンハウスを開催し、延べ466人の来場者がございました。現在、11月から2月までの期間で、2回目のオープンハウスを、1回目と同様に順次開催しているところでございます。更に、平尾小学校や稲城市聴覚障害者協会、大丸婦人会などのご要望があった団体について、出前講座を行っております。これらの周知活動により、概ね事業の周知ができたと考えておりますが、今後とも、必要に応じて説明会を継続してまいりたいと考えております。	生活環境課ごみ・リサイクル係
5	16日	路線バス、高速バスについて	土日の若葉台循環バスの始発の発車時刻が遅く、若葉台駅発羽田空港行の東京空港交通リムジンバスに間に合いません。始発はもう少し早い時間帯に設定して欲しいです。また、平日朝の若葉台循環バスがほぼ毎日遅れ、若葉台駅での電車の接続に乗り遅れるケースが多数あります。恒常的に遅れるのであれば、時刻を修正して欲しいです。また、コロナ禍で大幅減便している若葉台駅発羽田空港行の東京空港交通リムジンバス・京王バスが現在に至っても運行再開していませんが、なぜでしょうか。	土・日の若葉台循環バスの始発の発車時刻や平日朝の遅れのご意見につきましては、市からバス運行事業者である京王電鉄バス株式会社にお伝えしました。また、若葉台駅発羽田空港行のバスにつきましては、バス運行事業者の京王バス株式会社と東京空港交通株式会社にお問い合わせしたところ、現時点において本路線の廃止予定はなく、現在の運休理由は、国内航空路線の利用者数は増加しているが、空港バスの利用者数の増加にまで結びついていないためとのことでしたが、市からもあらためてバス運行事業者に対して通常運行ダイヤの早期再開を依頼しました。	管理課交通対策係
6	17日	稲城中央公園南側の広場への案内看板について	稲城中央公園南側の広場が住宅街の奥にあり、気づかない方がいると思います。公園マークが付いた看板を「葦谷戸橋」周辺に設置出来ないでしょうか。	稲城中央公園南側の広場へのルートにつきましては、「いなぎあるマップ 稲城中央公園～上谷親水公園コース」及び「稲城ふらり散歩 パワースポットコース」で案内させていただきます。散策などにご利用いただくよう、周知に努めているところでございます。ご提案にございます、葦谷戸橋周辺への「公園マークが付いた看板」の設置につきましては、現在のところ設置の予定はございませんが、今後の検討課題とさせていただきます。	緑と環境課 緑と公園係

4.教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	6日	ふれんど平尾に展示室、平和資料室を作ることについて	稲城市に縁のある教育者(窪全亮、小俣勇)について研究を進めています。ぜひふれんど平尾に展示室を作り、もっとPRして欲しいです。 また、自分自身が広島県の被爆者として活動しています。平和を守っていくため、ふれんど平尾に平和資料室を設け、時々平和について発信していけないかと考えていますが、いかがでしょうか。	稲城市生活文化施設ふれんど平尾は、稲城市生活文化施設条例に基づき「市民の交流活動及びコミュニティの形成の推進を図り、もって市民生活の向上と文化の発展に寄与する。」ことを目的とした施設であり、会議室や音楽室など全13室を市民活動の場として登録団体(令和5年1月10日現在、125団体)の皆さまに利用頂いております。 ご提案の「展示室を設けること」につきましては、功績のPRは重要であると認識しておりますが、一方で、人口増への対応や少子高齢化対策ほか、優先すべき課題も山積しております。今後、デジタルアーカイブの導入などにより、PRに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、もう一点ご提案頂いた「平和資料室を設けること」につきましては、特定の団体による意見表明の為の施設占有はできないことから、設置の予定はございません。市としては、平和都市宣言関係事業として、平和パネル展や平和コンサートを開催する他、中学生を対象とした平和の川柳コンクールの実施などを通じて平和について考え、思いを巡らす機会の提供に努めているところです。平和パネル展では、パネルを展示するだけでなく、令和4年8月には市民の方の体験や平和に対する思いを紹介するコーナーを作るなど工夫を凝らしております。今後も、平和都市宣言関係事業の実施に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	生涯学習課生涯学習支援係・市民協働課協働推進係・生活文化施設担当

5.その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	所轄警察署について	なぜ稲城市内に所轄警察署がないのでしょうか。	東京都の多摩ニュータウン建設計画による人口増加に対応するために、昭和48年の日野警察署の分割と警察署の新設決定に基づき、昭和63年に多摩中央警察署が開設されたことに伴い、稲城市を管轄する警察署が、それまでの日野警察署から多摩中央警察署に変更された経過がございます。このように警察署の新設等については、警視庁により決定されるものであることをご理解願います。 なお、現在のところ新設計画などは、示されていません。 一方、市では、都市基盤整備を着実に進める中で、安全・安心なまちづくりの更なる推進のために、まずは、地域に密着した交番等の拡充が必要との認識に立ち、一定規模の体制と権限を持つ大型交番の設置等の実現を求め、市長自ら多摩中央警察署長に直接要望書を手渡すなどの方法により、毎年、設置主体である警視庁に対して要望しております。	総務契約課総務係
2	6日	大丸地区会館の運営について	大丸地区会館について、下記の対応を希望します。 (1)1階ホールの机や椅子の買い替え (2)市民憲章、平和都市宣言の表示板の設置 (3)AEDの設置 (4)玄関わきの楠の木の剪定 (5)非常階段、自転車置き場の屋根の塗装	(1)につきましては、備品の状態を見ながら、適宜買い替えを検討してまいります。 (2)につきましては、表示の方法や財政状況を踏まえ対応を検討してまいります。 (3)につきましては、日常的に多くの市民が利用する公共施設として、市役所や学校教育施設、ふれんど平尾、城山体験学習館、総合体育館や各文化センターなどに設置しており、現在のところ、すべての公共施設へAEDを設置する予定はありません。 (4)、(5)につきましては、例年、大丸自治会等からも要望のひとつとしていただいておりますが、財政状況や大丸地区会館の環境整備に係る優先順位等を踏まえ、今後、対応を検討してまいりたいと考えております。	総務契約課総務係
3	6日	有機農業の振興を図ることについて	稲城の農業を元気にし、ごみ減量にもつなげるため、市が有機肥料を作る場を設置するのはどうでしょうか。有機農業の振興を図って欲しいです。	市は農業施策として、減農薬促進事業の中で、害虫交尾交信攪乱剤や捕食性ダニ製剤の設置や、農薬の散布回数を減らす取り組みに対して現在補助を行っております。また、都市農業推進事業では梨やぶどうなどの剪定枝等の処理を委託事業として実施し、ごみとして処分される剪定枝をチップ化し堆肥づくりに再利用していただく等の支援を行っているところでございます。 ご提案の有機農業につきましては、梨やぶどうの生産には、無農薬等での栽培は困難であると考えておりますが、市内の野菜農家の経営判断により、有機農業に取り組む際には、市として出来る範囲での支援を行ってまいりたいと考えております。	経済課農政係
4	16日	電気代補助について	昨今の電気代高騰を受け、電気代補助の助成を実施する自治体もありますが、稲城市ではそのような取り組みを予定していますか。	稲城市では、価格高騰した電気料金やガス料金等の一部を支援するための助成金等の取り組みを行っておりますので、以下ご紹介いたします。詳細につきましては、市ホームページまたは各担当部署にお尋ねいただければと存じます。 (1)令和5年1月1日時点での子育て世帯の市民の方を対象に、児童(平成16年4月2日以降生まれ)1人あたり8千円分のクオカードペイを配付しています。申請は不要です。【担当:子育て支援課手当助成係】 (2)電気料金・ガス料金の高騰により影響を受けた市内事業者を対象として、1事業者あたり5万円を支給します。申請期間は3月20日まで受け付けています。【担当:経済課商工係】 (3)住民税均等割非課税世帯である市民の方を対象に、1世帯あたり5万円を支給しており、申請期間は1月末まで終了しています。【担当:生活福祉課地域福祉係】	生活福祉課地域福祉係